

平成二十一年三月一日発行

会報

第四十一号

法人認可三十周年記念号

社団法人・岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会



2008.4.27 法人設立 30 周年記念表彰者記念写真
表彰者 菅原利美さん



2008.4.27 法人設立 30 周年記念表彰者記念写真



2008.7.20 第7回研修会風景



2008.7.20 第7回研修会風景



2008.6.15 地域健康つくり指導者研修会
実技風景



2008.11.16 学術研修会



2008.9.7 はり・灸の日記念日事業



2008.12.5 二戸鍼灸あん摩マッサージ指圧会
創立50周年記念式典

挨拶



理事長 下佐 征昭

今年度も残り少なくなりました。一昨年の米国のサブプライムローン問題から端を発し、リーマンブラザーズの破綻と「100年に1度」の経済恐慌が世界を襲っております。昨春から本格化した原油、材料高から世界の経済が急減速、株価暴落、円高が相まってその影響は直接私たちにも押し寄せてきています。このように身にしみる風の冷たさに気持ちも沈みますが「寒さに震えるほど太陽を暖かく感ずる」という格言を信じ、暖かい光が差し込んでくるのを待ち望み耐えるしか私たち庶民にはどうすることもできないのでしょうか。

さて、ここに平成20年度、会報41号をお届けいたします。

本会の創刊号は昭和28年4月、「岩手の三療」として発刊したことが沿革史に記録されています。当時の会長は石川文治先生の父、石川円作氏が4月12日就任しその年に広報活動の一環として発刊しました。当時は今日のような毎年ではないようである。事務局には残念なことに残ってはおらず、昭和55年の12号から揃っておりその当時の会報では、会員数は189名、盲学校の渋川先生や越本政男氏両名が副会長で、会長であった石川文治先生を支えておりました。会議では地方師会には必ずいる論客が活発な意見を展開し業の発展に寄与していたことが会報の紙面でうかがい知る事ができ、しばし当時を懐かしんでおります。

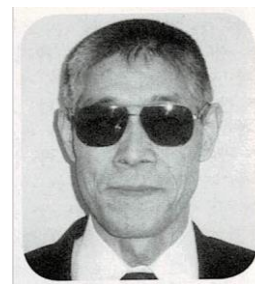
さて、本会では、他の県師会から取り組みが遅れておりました東洋療法研修試験財団の認定の生涯研修を来年度から本格的に計画をたて実施に移していきたいと思っております。生涯研修は実施要項にも掲げてありますが、一人ひとりが自らの意思で自発的に行うものとされ、昨今の医学の進歩に対応して資質の向上を図ることにあり究極の目標である社会的評価が高まることにつながります。

学問であるという科学的根拠に立脚した客観的評価、メディアへのアピール、健康保険の同意書の撤廃や自賠責保険の拡大推進、高齢者の鍼灸マッサージ施術等様々な形で業の繁栄につながっていけるよう実績を作っていければと願っています。

広告条件が緩和され、厚生労働大臣免許の標榜や安心マークの商標登録など成果も徐々に上がってきており積極的かつ適切な利用による無免許者の選別化などに活用していきたいと思っております。

平成21年度を迎えるにあたり本会発展のため会員皆様の更なるご支援とご協力を賜りますよう宜しくお願い致し挨拶とします。

小澤信男氏岩手県保健医療功労賞を受賞



平成20年10月28日、現副理事長の小澤信男氏が岩手県知事から保健医療功労賞を受賞しました。心からお祝い申し上げます。

氏は昭和47年、金ヶ崎町に治療院を開設するとともに以来37年の長きにわたり地域住民の保健活動や治療に専念しながら本会の組織の発展に寄与し、その育成と推進に尽力いたしました。平成12年5月から副理事長の総務職を務め、誠実で的確な判断をしながら常務理事や理事の連絡調整と会員の指導的役割を黙々となし、岩手県の鍼灸マッサージの振興発展のために尽くしました。彼の真摯な姿勢と謙虚な態度は役員らの信望を集め業務遂行上なくてはならない大きな存在でもあります。その間、金ヶ崎町の社会福祉協議会や社団法人日本善行会などから感謝状が贈られ、人柄と行動は万人の認めるところであります。

氏には常に奥さんが寄り添い彼を支えておられます。私どもの会議次第で墨沢などにご協力いただき、何時もありがたく感謝しております。現在は息子夫婦孫3人の7人家族の中で大切にされながら毎日、奥さんの車による自宅から離れた治療院まで送り迎えで業務に勤めておられます。これからもお元気でお励みください。

この度の受賞、誠におめでとうございます。

(文責 下佐 征昭)

- 2 -

目 次

挨拶	理事長	下佐征昭	1
小澤信男氏岩手県保健医療功労賞を受賞	理事長	下佐征昭	2
社団法人認可30周年記念式典並びに祝賀会	事業部長	山本孝一	4
平成20年度役員名簿			7
平成20年度 庶務日誌	総務部	小野田サヨ子	8
平成20年度 通常総会報告	総務部長	佐藤 明	11
全国師会長会議報告	理事長	下佐征昭	14
全鍼師会代議員総会報告	副理事長	佐々木実	15
東鍼連平成20年度第2回理事会報告	理事長	下佐征昭	16
東鍼連秋田大会報告	代議員	佐々木実	20
保険部報告	保険部長	伊藤庸一	22
「はり灸の日」記念事業実施	事業部長	山本孝一	29

組織強化担当報告	組織強化担当	袖林広正法	29
第7回全鍼師会大会 in 千葉大会参加報告	佐藤、伊藤、袖林		30
地域健康づくり指導者研修会報告	学術担当	佐藤 明	35
学術研修会報告	事業部長	山本孝一	38
法人設立説明会報告	新法人設立委員長	佐々木実	38
日東医大会に参加しての報告	盛岡師会	佐々木金男	39
学術論文			
椎間板ヘルニアについて	二戸師会	古舘 吉弘	41
平成20年国内、県内十大ニュース			45
各師会の活動状況及び会員の消息			45
編集後記	事業部長	山本孝一	52

- 3 -

社団法人認可30周年記念式典並びに祝賀会

平成20年4月27日午前10時より、盛岡市大沢川原、岩手県労働福祉会館に於いて、伊藤庸一保険部長の司会により挙行されました。

1、開式の辞 山本 孝一副理事長

2、式 辞 下佐 征昭理事長

本日は法人認可30周年にあたり、千葉市議会議員のご臨席を賜り、会員の皆さんと共に、挙行することが出来ましたことに、心より感謝と御礼を申し上げます。

社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会は、前身、岩手県鍼灸按摩マッサージ師会連合会として発足し、県下の業界をまとめ運用していましたが、その間、晴眼鍼灸師が脱退独立するなど、組織の危機もあり、更に戦中の苦難な時期を耐えしのび、戦後の鍼灸存廢の時期を乗り越え、業友一致団結の元、営々と会務を続けて参りました。

昭和52年、念願の社団法人獲得のため準備委員会を組織内に立ち上げ、ここに顧問として参加いただいております法人化初代の石川文治先生を中心に取り組みました。県の医薬課の心強い応援と役員の実力が実を結び、同年8月28日、当時の中村直岩手県知事から認可を受け、知事本人出席のもと盛大に祝賀会を開催。会員皆で手を取り喜び合いました。ここに確たる地位を確立いたしました。

以来、名実とも医療分野の一翼を担う責任と社会の期待に応えんがため、県下、地域住民の保健と治療に誠心誠意、心血を注いではや30年。我々はこの30年を機に、更なる研鑽を重ね発展させて行くことを皆さんと共に誓い合いながら、この社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会がゆるぎない強固な組織であることを宣言し、法人認可30周年記念の式辞といたします。

3、沿革説明 顧問 前理事長 石川 文治

30周年の記念にあたりまして、沿革を説明させていただきます。私は昭和49年5月5日久慈の定期総会で第8代の会長に就任させていただきました、

52年7月16日、東鍼連総会が秋田の湯瀬温泉で開催され、当時の岩根全鍼連会長より急いで法人にするようにお話がありました。同月26日に県環境保健部医薬課に渋川副会長と二人で伺い、担当官法貴主事、千葉主事の指導を頂き定款例を持ち帰りました。そして8月5日、社団法人宮城県鍼灸マッサージ師会の申請書類のコピーを頂き、それを参考にして

- 4 -

やったわけです。その間に何度か県庁に伺い指導を受けました。全然わからなかったもので、ひとつの書類を持っていくと、ここを直して下さいと云われましたね。あまりのことに代書人を頼んだほうが良いかと尋ねたところ、「あなたで良いですよ。」ということで、何とかできました。法貴主事と千葉主事には手に取る様、指導を受けました。

最後にまとまった書類を見ますと、会の全貌がはっきりわかるようになっておりました。

53年5月16日、盛岡の政経ビルで社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会の創立総会を開催し、出席者80名満場一致で承認され7月26日に書類がそろいまして文書課に回していただきました。

8月28日、時の県知事より法人設立許可が下りました。理事長石川文治、副理事長畠山忠治、渋川澄意、越本政男、常務理事下佐征昭、三沢五郎、山本ミヤ、四戸文男、中村哲夫、猪ノ口富蔵氏の応援を得まして、特に下佐先生には、はじめから携わって頂きありがとうございました。

そういう経過を経まして30年過ぎたというのは夢のような感じがします。

益々の発展を祈りまして経過説明を終わらせて頂きます。

4、表彰状授与 13名(敬称略)

藤原 清悦、古舘 吉弘、川村 良二、阿部 利子、高橋 隆、千田 節雄、
小野田サヨ子、千葉 謙一、伊藤 庸一、菅原 利美、千葉 健一、奥友 清氏、
小野 一茂

感謝状授与 2名(敬称略)

千葉 健一(盛岡市議会議員)
小沢トヨ子(小沢信男夫人)

5、来賓祝辞 千葉 健一 盛岡市議会議員

この花日和の佳き日に、法人認可30周年を迎えられ、本当におめでとうございます。
先ほど、理事長や石川先生の方から経緯について話を頂いたのでありますが、私がこの法

人を知りましたのは第7代の会長菅野長治先生の時からであります。

長い時にわたりまして県内各地で東洋医学を研鑽されて各地の医療の中枢を担いながら普及に尽力されてきた皆様方、本当に困難な状況を克服されて来られたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

- 5 -

先ほど、大船渡の千葉健一さんと一関の千葉謙一さんが表彰されておりましたが、私も盛岡の千葉健一ですが、私も表彰させて頂きました。私こそいろいろこの会に出るたびにいろんなことを学ばせて頂き、私が皆様方に感謝状をおくらなければならない立場なのに本当に中学校以来の賞状を頂きました。うれしく思う次第であります。

日本の国は国民皆保険という世界に誇るものがあります。その皆保険が危うい状況になっております。後期高齢医療というよく理解のできない制度も承認されております。私はこんな時ではありますが、もっと国民の皆様が手軽に簡易に東洋医学の按摩マッサージはりを受診できる様にそういう制度にしていかなければだめだと思っております。いろいろと皆様を抱えている問題の中に、例えば無免許営業あるいは健常者の開業進出、こういうような課題を抱えているわけですが、皆様こそしっかりした技術をお持ちの方々だと確信しております。

私も皆様と一緒に地方議会の中から頑張っていければなあと思っております。これからも30周年を機会と致しまして、益々皆様のご健康に気をつけられ団結強く業界が発展されていきますことをご祈念申し上げながら一言お祝いのご挨拶とさせていただきます。おめでとうございます。

6、祝電披露

岩手県視覚障害者福祉協会 理事長小島 伸公様より祝電を頂きました。

7、謝 辞 大船渡師会 菅原 利美

本日は、来賓をはじめ多くの業友と共に法人認可30周年を祝う事ができ、大変うれしく思います。その上栄誉ある表彰状を頂き、私たち15名は身にあまる光栄に思います、心から感謝申し上げます。この受賞を励みに今後も精進し研鑽を積み業界の発展と地域医療の一翼を担っていくようがんばってまいります。

今後とも更なる努力をしてまいりますので、どうぞ皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げ、簡単ではございますが謝辞と致します。

8、閉式の辞 小澤 信男副理事長

通常総会終了後、午後1時30分より別室に於いて、小野田サヨ子常務理事の司会進行により祝賀会を盛大に開催し、午後3時30分、会員相互協力し益々の発展を願い滞りなく終了しました。
(山本 孝一 記)

役員名簿 (平成20年5月6日)

役 職	氏 名	役 割	連絡先	備考
理事長	下佐 征昭	総括	019-661-6277	墨字
副理事長	山本 孝一	統括副理事長 事業部長	0195-23-3968	墨字
副理事長	小澤 信男	総括総務	0197-44-4003 自 0197-44-3543 営	点字
副理事長	佐々木 実	財務部長	0195-77-2057	点字
常務理事	佐藤 明	統括常務理事 総務部長	0192-54-2919	墨字
常務理事	伊藤 庸一	保険部長	0191-82-1859	墨字
常務理事	小野田サヨ子	庶務担当	0197-24-5221	墨字
常務理事	山本 英典	財務担当	0198-48-2274	墨字
常務理事	袖林広正法	組織強化 保険部担当	019-641-7141	墨字
常務理事	井口 力	総務事業部担当	019-601-3918	墨字
理 事	佐々木金男	盛岡会長 無免許対策	019-635-8096	点字
理 事	高橋 隆	北上会長	0197-63-2057	点字
理 事	千田 節雄	奥州会長	0197-25-3225	点字
理 事	千葉 謙一	一関会長	0191-23-7570	点字
理 事	古水 健吾	大船渡会長	0192-27-6859 自 0192-46-3100 営	点字
理 事	小野 一茂	宮古会長	0193-82-5843 自 0193-82-6813 営	墨字
理 事	古館 吉弘	二戸会長	0195-46-2282	点字
監 事	千葉 健一	外部招聘 盛岡市議	019-602-6672	墨字
監 事	及川 清隆	内 部	0197-26-4165 自 0197-26-2715 営	点字

顧 問 石川 文治

平成20年度 庶務日誌

(平成21年1月1日 現在)

総務部 小野田サヨ子

平成20年

- 4月 5日 北東北東洋医療専門学校の入学式に下佐理事長出席 (ホテル東日本)
- 4月12日 平成19年度監事会並びに平成20年度第1回正副理事長会議開催
(視福会館)
- 4月14日 タイ・スパサービス受け入れ反対要請書を厚労省宛て提出。
同日、盛岡市法人市民税の納付減免申請書を提出。
- 4月23日 前一関師会長鈴木富夫氏の葬儀に、理事長弔電を送る。
- 4月27日 平成20年度第67回通常総会並びに法人設立30周年記念式典及び祝賀会
開催 (労福会館)
- 4月30日 法人市民税の全額免除通知が盛岡市長から届く。
- 5月 1日 平成19年度事業報告書並びに平成20年度事業計画書等の関係書類を県知
事宛提出。
- 5月18日～19日 平成20年度全鍼師会定期代議員総会並びに通常会員総会、東鍼連
平成19年度第3回理事会等に佐々木副理事長出席(東京京王プラザホテル)
- 6月 6日 盛岡市長と生活保護医療扶助協定締結する。
- 6月 7日 第2回正副理事長会議及び第4回新法人設立委員会開催 (視福会館)
- 6月15日 地域健康づくり指導者研修会が開催され、佐藤、伊藤の各部長、袖林常務理
事参加 (東京 晴海グランドホテル)
- 6月30日 県知事と生活保護医療扶助協定締結。
- 7月6日～7日 第32回東北鍼灸マッサーヂ学術大会並びに第62回東鍼連代議員総会
秋田大会が開催され、20年度第1回理事会に下佐理事長、代議員総会に佐々
木副理事長、保険部長会議に伊藤部長、組織担当者会議に佐藤総務部長と袖
林組織担当が出席、学術発表は古舘会員が行う。(秋田市 さとみ温泉)
- 7月20日 第7回保険部・事業部共催研修会開催 (盛岡市総合福祉センター)

- 8 -

- 7月27日 全国保険担当者会議に伊藤保険部長、袖林常務理事出席
(東京新宿区立産業会館)
- 8月10日 第1回常務理事会開催 (視福会館)
- 8月28日 花巻師会長佐藤良一氏の葬儀に、理事長弔電を送る。
- 8月28日 総務省公益法人行政改革推進室主催による新公益法人法に関する講演会に
下佐理事長、袖林常務理事出席 (盛岡市県民会館)
- 9月 7日 「ふれあいランド岩手」において、はり・きゅうマッサーヂの日記念事業の
マッサーヂボランティアを行い、本部役員を含め二戸、盛岡師会から8名参
加。無免許対策ビラ及び盛岡地区内治療院紹介パンフレット等を配布する。
- 10月 1日 国土交通省土地市場課による法人所在地の土地・建物等の基本調査が行われ

る。(下佐理事長宅)

- 10月 8日 老人保健施設千歳苑介護支援センター主催による地域住民に対する医療保健講座において下佐理事長講演する。(盛岡市太田地区活動センター)
- 10月11日～12日 第7回全鍼師会大会 in 千葉に、佐藤、伊藤、袖林の常務理事ほか会員1名出席 (千葉市 アパホテルインリゾート東京ベイ幕張)
- 10月12日～13日 第34回日東医学会千葉大会が開催され、佐藤学術担当のほか5名の会員が出席 (千葉市 アパホテルインリゾート東京ベイ幕張)
- 10月17日 総務省公益法人行政改革推進室主催による新公益法人法に関する講演会に、佐々木副理事長、袖林常務理事出席 (盛岡市 県民会館)
- 10月18日 岩手医大歯科医師同門会主催による医療講座において、下佐理事長講演する。(盛岡グランドホテル)
- 10月27日 東北盲人福祉大会が開催され下佐理事長出席 (ホテル紫苑)
- 11月 9日 全国師会長会議に、下佐理事長出席 (東京 京王プラザホテル)
- 11月15日～16日 東鍼連青森交流会に袖林組織強化担当出席 (青森市アラスカ会館)
- 11月16日 学術研修会開催 (盲学校)
- 11月29日 第3回正副理事長会議及び第5回新法人設立委員会開催 (視福会館)
- 11月29日～30日 東鍼連保険部長会議に袖林保険担当出席 (仙台市 ホテル白萩)

- 9 -

- 11月30日 東鍼連平成20年度第2回理事会に下佐理事長出席 (仙台市新町市民センター)
- 12月 5日 二戸師会創立50周年記念式典及び祝賀会が開催され、下佐理事長基調講演する。(二戸市 パークホテル)
- 12月15日 平成20年度特例民法法人概況調査書を県庁に提出す。
- 12月16日 老人保健施設千歳苑介護支援センター主催による、地域住民に対する医療保健講座において下佐理事長講演する。(盛岡市太田地区活動センター)
- 12月21日 地域健康づくり指導者研修会が開催され、佐藤、伊藤の各部長袖林常務理事が参加する。(東京 晴海グランドホテル)
- 12月22日 平成21年2月4日県の立会監査実施の連絡あり。

(平成20年4月17日～12月24日間 県師会情報第18～24号発行)

平成21年

- 1月18日～19日 第2回常務理事会開催予定 (陸前高田市 キャピタルホテル1000)
- 2月14日 第4回正副理事長会議予定 (視福会館)
- 2月22日 第8回保険部・事業部共催研修会開催予定
- 3月15日 平成20年度通常理事会開催予定 (労福会館)

平成20年度 会員動向

項目	月 日	師会名	氏 名
入会者	4月 1日	盛岡	吉川 望
	4月13日	盛岡	桐生 誠
			佐藤 茂
			澤田 誠之
		奥州	今野 敏廣
	4月23日	花巻	木村 真子
	5月30日	盛岡	藤原 和美
	6月17日	一関	加藤 利奈
	10月 9日	一関	高橋 清
退会者	4月30日	一関	鈴木 富夫
	5月17日	奥州	今野 敏廣
	5月31日	花巻	大川 イト
	6月 7日	盛岡	山佐 文男
	6月15日	一関	滝沢 弘志
	9月 5日	二戸	三浦 隆
	9月15日	花巻	佐藤 良一
	11月 5日	北上	阿部 利子

- 10 -

平成20年度 通常総会報告

総務部長 佐藤 明

第67回通常総会が、平成20年4月27日(日)午前10時より、岩手労働福祉会館に於いて開催されました。総務部長が司会を担当し、開会に先立ち資格確認が行われ、会員総数107名中出席29名委任状53名、計82名の出席をいただき、定款により、「会員の2分の1以上の出席があり総会は成立する」と報告しました。

山本孝一筆頭副理事長の開会のことば、下佐征昭理事長のあいさつをいただき、続いて本会顧問の石川文治氏より激励のことばを頂戴しました。

次に、議長の選出には、執行部一任の声を受け、古舘吉弘氏(二戸師会)を指名し、続いて議事録記名人並びに議事録署名人は、執行部が選任することで承認されたので、記録人には佐藤明氏(大船渡師会)、署名人には山本孝一氏(二戸師会)、小澤信男氏(奥州師会)の2名を指名し委嘱されました。

議長が登壇し、会議の円滑な進行への協力要請がなされ、審議に入りました。

第1号議案の理事長会務報告では、(1)臨床研修制度について(2)データファイル化による会員登録について(3)法人関連の徴収納税について(4)新公益法人の移行について(5)東鍼連大会の改革について(6)最近の中央情勢について(7)生活保護医療扶助の協定について。以上、7項目にわたり報告されました。

第2号議案の各部報告では、総務部、事業部及び組織強化担当者、保険部(共済)そして無資格対策特別委員会(佐々木金男委員長)まで、順次報告されました。

第3号議案の平成19年度収支計算ならびに監査報告では、会員数の減少にもかかわらず、旅費等の経費支出が少なく、前年なみの次年度繰越金を計上することが出来たと報告されました。また、監事からは、会務や財務の運営執行状況を定款に則り監査したところ、2、3の口頭指導したほかは適正に処理されていると報告されました。

ここで、議長が、第1号議案から第3号議案まで一括採決したところ、起立採決の結果、全員起立賛成29名、委任状53名で承認されました。

第4号議案、平成20年度事業計画案について山本事業部長より、鍼灸マッサージの日事業や例年通りの事業を実施すると提案がなされました。

- 11 -

第5号議案、平成20年度予算案では佐々木財務部長から、会員数の減少から今年度も緊縮予算となると提案されました。

議長が、第4号議案、第5号議案を一括採決したところ、起立採決の結果、全員起立賛成29名、委任状53名で承認されました。

第6号議案、地方師会再々編について小澤副理事長より、会員減少と高齢化が進み、再々編について各師会長に打診したが、諸事情から当面現状維持の意見が多く、各師会でも話し合いをし、会員からもご意見をお願いしたいと話されました。

第7号議案、学術担当者設置について、佐藤総務部長から説明と提案がされました。

将来予想される免許更新制に備えて、学術研修の充実に力を入れる必要性があり、設置を提案することになりました。運営規程にある事業部の中に位置付けられると考え、学術担当者には佐藤総務部長が兼任で当ることとし、生涯研修については方針を修正し、一年間実施を留保し準備と情報収集、会員への周知期間としたい。また、保険部、事業部共催研修会については、より内容を充実させ、対象を広げて開催する予定であると話しました。

第6号議案、第7号議案を一括採決したところ、起立採決の結果、全員起立の賛成29名、委任状53名で承認されました。

第8号議案、平成21年度通常総会地方開催予定については、佐藤明氏(大船渡師会)より提案がされました。大船渡師会主管として開催し、日程は、平成21年4月26日(日)13時から、会場は、キャピタルホテル1000(陸前高田市)であり、要項が決まり次第お知らせすることとなりました。

第8号議案は全会一致で承認されました。

第9号議案、その他として、次の5項目がありました。(1)下佐理事長より、鍼灸マッサージの日事業について、本部主催で前年同様、ふれあいランド祭に参加し、一般者に無料体験と啓発活動を行う。今後は地方師会との共催事業も募集する。(2)佐々木副理事長より、県師会情報発行について、現在約50名に配信している、今後も内容を充実させ継続していきたい。(3)佐藤総務部長より、東鍼連秋田大会のお知らせ、期日と会場は7月6・7日(日・月)、秋田市さとみ温泉で、参加者募集。(4)伊藤保険部長より、後期高齢者用レセプトは伊藤部長に直接注文してほしい。

(5) 村上直人氏（盛岡師会）より、研修会の点字資料作成の際は協力したい。

- 12 -

第9号議案は全会一致で承認されました。

第10号議案、役員改選に移り、佐藤総務部長より本会の定款及び運営規定を下に説明がされました。「1. 理事長及び監事（部内1名、部外1名）は理事会の推薦を受け総会で信任を得なければならない。2. 副理事長（3名以内）及び常務理事（6名以内）は理事長の推薦を受け総会で信任を得なければならない。3. 各師会長は総会の承認を得て理事となる。」ということから、次のような手順で進められました。

(1) 理事会からの推薦として、理事長は下佐征昭氏（再任）が起立採決の結果、賛成26名、委任状53名で信任された。また、監事には、及川清隆氏（内部）（再任）が起立採決の結果、賛成27名、委任状53名で信任されました。

(2) 理事の承認として、県北師会古舘吉弘氏（再任）、盛岡同佐々木金男氏（再任）、花巻同佐藤良一氏（再任）、北上同高橋隆氏（再任）、奥州同千田節雄氏（再任）、一関同千葉謙一氏（再任）、大船渡同古水健吾氏（新任）、宮古同小野一茂氏（再任）の以上8名が理事として全会一致、拍手で承認されました。

(3) 副理事長推薦（3名以内）は、下佐征昭理事長より推薦され、統括筆頭副理事長山本孝一氏（再任）、総務担当副理事長小澤信男氏（再任）、財務担当副理事長佐々木実氏（再任）の3名が全会一致、拍手で信任されました。

(4) 常務理事（6名以内）が下佐征昭理事長より推薦され、統括常務理事、総務部長、学術担当、組織強化担当佐藤明氏（再任）、保険部長、共済担当伊藤庸一氏（再任）、財務担当山本英典氏（再任）、庶務担当小野田サヨ子氏（再任）、総務・事業部担当井口力氏（新任）、組織強化・保険部担当袖林広正法氏（新任）が全会一致、拍手で信任されました。

(5) 外部監事には、下佐征昭理事長より千葉健一氏（外部）（再任）が推薦され、全会一致、拍手で信任され、以上の如く、理事（理事長、副理事長、常務理事を含む）18名が選任され、任期2年間を務めていただくことになりました。

再任された下佐理事長からあいさつがなされ、次の3点を重点方針に掲げられました。

- ①新法人移行に向けた、設立準備を最優先課題として進めその目途を立てたい
- ②組織強化対策として、保険取扱いや介護分野の実務研修を強化したい
- ③世代交代するための移行期間としたい、会員のご協力をお願いしたい

との言葉がありました。

以上、長時間の議事運営にあたった古舘議長より議長降壇のあいさつがあり、最後に佐々木実副理事長の「閉会のことば」により、通常総会の一切を終了しました。

- 13 -

今回の総会は、法人設立30周年の式典と祝賀会が同時開催され、本会にとって大きな節目としてお祝いし、今後の飛躍と発展を期して大いに盛り上がり、とても有意義なつどいとなりました。皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

全国師会長会議報告

理事長 下佐 征昭

平成20年11月9日（日）午前11時より東京新宿の京王プラザホテルにおいて全48師会の会長が出席（東京都師会は委任状出席）、常任理事は11名全員が出席し開催。

山本副会長の総合司会のもと、根本副会長の開会の言葉、杉田会長の挨拶の後議事に入り、議長に前田利信熊本県師会会長、副議長に持田栄一島根県師会会長、議事録署名人に下佐征昭岩手県師会会長並びに長松敏幸山口県師会会長が選出された。

午前中は、議題（1）上期活動報告と下期活動計画案について、小澤視覚障害局長、堀財務局長、高田学術局長、川村法制局長から説明があり、質疑が行われた。（詳細は、斯界通信176号をご覧ください。）

午後は、議題（2）公益法人改革の概要及び移行のポイントについて、（財）公益法人協会専門委員、岡部亮氏の講演と質疑応答が行われた。

講演は、

- ・制度改革に至った経緯・新制度の概要（基本的枠組み、新公益法人と一般法人との比較、新税制の概要等）
- ・公益認定の要件（公益認定基準、公益目的事業、公益目的事業比率、収支相償原則のクリア等）
- ・定款変更のポイント（目的及び事業の記載方法、役員を選、解任、理事会及び社員総会のあり方等）
- ・移行までの具体的な作業、手続き等

を内容とするもので、2時間に亘って行われた。

質疑応答は、前以って6県師会から質問のあった

- ・医療保険業務の取扱い
- ・都道府県師会支部の取扱い
- ・ボランティアに係るみなし費用の算定方法
- ・管理費の事業費への配賦方法
- ・収支相償の計算方法
- ・公益目的事業の判断
- ・理事等の同一団体規制等を中心に行われた

- 14 -

そのほか会場からも活発な質問があり、定刻の4時を若干まわったところで北村副会長の閉会の言葉によって閉会した。

（議事録田中光太郎事務局長から転載）

全鍼師会代議員総会等報告

副理事長 佐々木 実

5月18日、19日の両日、東京新宿の「京王プラザホテル」にて全鍼代議員総会、東

鍼連理事会、全鍼会員総会、全鍼政治連盟総会、全鍼協同組合総代会が行われ出席して参りました。

まず、代議員総会と会員総会ですが、19年度の活動と決算報告、20年度の活動案と予算案は原案通り承認されました。予算書は今年度からは公益法人法に基づいたものになりました。また、全鍼大会と日東医大会の合併開催や地域健康作り研修会の案内があり会議は時間通りに終わりました。詳しくは斯界通信等で報告があると思います。

次に、各県提出議題や質問とそれらに対する答えを記します。

(岩手) 生涯研修制度での25単位を単年ではなく2年くらいの複数年としてほしい(県土が広いため集まるのがたいへん)。

→ 今年から講師認定基準を緩やかにした。各県内支部でも単位研修ができるようにしたので工夫して取り組んでほしい。

(中国ブロック) マッサージの学校ができるように全鍼で行政機関に働きかけてほしい。

→ 19条はそのままでもマッサージの学部や学校を増やすことは可能だ。慎重に見守っていきたい(会長)。

(福井) 準会員からも入会金を取り、代わりに「全鍼安心のマーク」を全鍼より進呈してはどうか。

→ 却下

(兵庫) 公益法人化に備えた勉強会を開いてほしい。

→ そうする。

(四国ブロック) EPA・FTAにおけるタイSPA導入に断固反対。あはき法の罰則強化。保険取扱制度の統一を求める。

→ 頑張っってやっっていく。

(鳥取) 高齢会員の年齢を75歳から70歳にしてほしい。

→ 却下(高齢化時代に逆向する)

- 15 -

(宮城) 柔整がマッサージをしているのを取り締まれないか。

→ 証明が難しい。

(宮城) 温泉場等で視覚障害者のマッサージ師が追い出されている。何とかできないか。

→ 障害者の法定雇用率で対処するしかない。

(九州ブロック) 日マ、日鍼と統合を進めてほしい。

→ 各県でも動いてほしい(会長)。

その他の会議について簡単に触れておきます。

東鍼連理事会では、秋田大会の進捗状況報告、秋の「青女交流会を青森駅前の「アラスカ」で行うこと、保険部会議と青女交流会を単位制とすること等が話し合われました。

政治連盟総会では、新たに「あはきを考える国会議員の会」を作ったことが報告されました。また、協同組合総代会では、「安心のマーク」の亚克力板が売上を伸ばしたことな

どから、19年度が黒字になったばかりでなく、これまでの赤字もほぼ解消されたことが報告されました。余談になりますが、たしかにあの板は値段も大きさも手ごろで施術所名や加入組織名も書いて便利だと思っています（なお、私は協同組合の回し者ではありませんので）。

以上で報告を終わります。もっと詳しく様子を聞きたい方は、私の所まで連絡下さい。

平成20年度 東北師会長会報告

理事長 下佐 征昭

日 時：平成20年11月30日（日）11：00～16：00

会 場：「仙台市福祉プラザ」7階創作室

〒980-0022 仙台市青葉区五橋2丁目12-2

TEL 022-213-6237

○出席理事 <資格確認 笹川常務理事>

福島県・梅宮光男、宮城県・山田幹夫、青森県・笹川隆人、岩手県・下佐征昭、山形県・松田吉男

金沢祥光・財務局長（欠席 秋田県・小松田泰）

- 1、開会の挨拶：笹川理事
- 2、会長挨拶：梅宮会長
- 3、議長選任：下佐理事（会長指名）

- 16 -

4、議事録作成：笹川理事（議長指名）

5、議 題

第1号議案 秋田大会の総括と反省

（下佐） 代議員会について意見を求めた。

（山田） 重要な議案があったときに、代議員1名では意見が偏る懸念がある。

（笹川） 重要な議案があるときは、総会に諮るようにすればいいのではないか。

（下佐） 学術大会について意見を求めた。

（松田） テーマを決めての学術発表は意外と新鮮で良かった。

（下佐） フリートークについて意見を求めた。

（梅宮） 参加者の意見が多く出て、活気があり良かったように思う。

（松田） 小松田会長のコーディネーターが良かった。

（下佐） 大会全体の運営について意見を求めた。

（松田） 秋田県師会の努力により、運営がスムーズで良かった。

（梅宮） 理事会の企画した内容は概ね達成したと思う。

第2号議案 理事会並びに総会における懸案事項の処理

特になし

第3号議案 20年度の事業と会務の中間報告

11月15～16日 東鍼連青森交流会

11月29～30日 保険担当者会議

特に異議なく承認された。

第4号議案 20年度の予算執行と会計中間報告

金沢財務局長より資料に基づき報告があった。

特に異議なく承認された。

第5号議案 各県活動報告

山形：研修発表について、口頭（資料作成なし）での発表を取り入れたところ好評だった。

宮城：岩手宮城地震被災者にボランティア・義援金を集めた。

不定愁訴・心のケアに関する講習を取り入れている。

盲導犬協会とタイアップして治療奉仕をチャリティとし、収益金を寄付している。

公益事業に対応する検討委員会での懸案事項を報告した（会費値上げ・事業の見直し等）

青森：生涯研修会8回49単位（県主催・東鍼連交流会含む）実施した。

新公益法人の移行に向けて、事業内容・会計資料などを一通り揃えるに至った。

- 17 -

血液センターへの協力事業を行った。

- ・実施個所は青森、弘前、八戸の三市で合計30回程度
- ・開催会場は各血液センター敷地内
- ・開催日は平日、各地域が重ならないように日程を調整
- ・本契約については、モニターによる体験会を実施し参加者の反応を考慮して決定（モニター体験会の実施は7月23、24日行った）
- 参加者は無料（献血会員へのサービス）
- ・当事業は年間複数回以上の献血協力者（献血クラブ会員）に対して行う
- ・厚生労働省より献血クラブ会員を20万人増やすことを目的とした事業である
- ・全国的に医師や看護師の健康相談・栄養指導などが行われている。昨年実績では1日数名～12、3名の利用があった
- ・献血事業のクレームは施設担当者に対応を任せること
- ・マッサージについての苦情は当事者が対応すること。施術者は事業として参加し規定の報酬を得る
- ・施術時間は10：30～16：00まで
- ・一人あたりの施術時間は15分を厳守（バラつきがあるとクレームが出る）
- ・施術担当者は1日1名
- ・報酬は1日¥10,000（交通費等含む）、利用者がなくても報酬は支払

う

- ・報酬の支払いに関しては個人契約とし、遅くとも実施日の2週間前に登録する
- ・仮に複数名参加しても報酬額は変わらない（支払は契約者1名のみ）
- ・契約に関する必要事項
個人情報：住所・氏名・電話番号・振込先口座番号
必要事項：免許証の写し・自賠責保険加入の写し
- ・利用日に急に施術者が出られなくなったときのために代理担当者を確認すること
- ・支払は毎月末日の翌月20日の支払い

岩手：マラソン大会へのスポーツマッサージサービスの実施。

新公益法人への移行について、内容を検討中。

その他、新公益法人への移行の対応について各県の事情について、意見交換した。

第6号議案 会則改正点の確認

- ・会則中の全ての「代議員総会」を「代議員会」に変更

- 18 -

・第3章第12条2

(改正前) 代議員総会は、年1回定期にこれを開催し、各県輪番制とする。

代議員数は、各県より2名とする。但し総会の決議によってその数を変更することができる。

(改正後) 代議員総会は、年1回定期にこれを開催し各県輪番制とする。

代議員数は、総会の決議によってその数を定めることができる。

・第3章第12条5

(改正前) 代議員総会の議長団は、当番県並びに次期当番県の代議員の中から選出する。

(改正後) 代議員総会の議長は、当番県の代議員が担当する。

以上、3点の変更内容を確認した。

第7号議案 青森大会の進捗状況について

平成21年7月5、6日（日・月） ホテル海扇閣 青森市浅虫温泉

学術大会テーマは「神経痛」

詳細については今後検討していく。

第8号議案 各県提出議題について

(山田) 混合医療についての共有した理解を得る研修会が必要ではないか、提案があった。

(笹川) 単独セミナーは会員の参加が難しいので、東鍼連大会のフリートークなどから始めれば割合と理解されやすいのではないか。

今後も継続審議とし、情報の収集・セミナーの企画などを視野に検討する

ことで承認。

第9号議案 役員の改選について

次期代議員会への理事会案を次のように取りまとめた。

会 長 —— 梅宮光男（福島）
副会長1 —— 松田吉雄（山形）
副会長2 —— 小松田泰（秋田）
常務理事（事務局担当理事） —— 笹川隆人（青森）
監 事 —— 下佐征昭（岩手）
監 事 —— 山田幹夫（宮城）

以上の改選案（理事会案）を承認した。

第10号議案 その他

- ・全鍼大会北海道大会についての情報提供があった。
- ・療術師会のセミナー広告について意見交換があった。

（議録人笹川氏から転載）

- 19 -

東鍼連秋田大会報告

代議員 佐々木 実

今年度の東鍼連大会は秋田市の「秋田温泉さとみ」で7月6、7日に行われました。

1日目は、午前10時から（実質は10時半）代議員会、保険部長会、組織強化（青年・女性部）担当者会議がそれぞれ行われました。代議員会には私佐々木実と下佐征昭理事長が、保険部長会議には伊藤庸一保険部長が、組織強化担当会議には袖林広正法組織強化担当と佐藤明総務部長が出席しました。

会議の主な内容は、

※代議員会では、宮城県師会で「岩手・宮城内陸地震被害者へのボランティアマッサージの報告。また、本会においても一関師会の高橋久喜さん等が本地小学校で行ったマッサージボランティアの報告。東鍼連重点目標の追加や文言変更。

※保険部では、保険取扱が各県とも横這いから上昇気味であること。交通事故の自賠責保険等の申請用紙を東鍼連で統一した物を作ること。山形県では保健所に業界の入会パンフレットを置いてもらっていること等が報告

※組織強化では秋の交流大会が11月15、16日に青森市の「アラスカ会館」で行われることの報告

午後からは1時から5時まで学術大会が行われ、学術研究発表、学術講演、特別講演が行われました。学術研究発表では「腰痛症」というテーマに絞っての発表で、我が会からは二戸師会の古館吉弘さんが「腰椎椎間板ヘルニアについて」と題し体験を発表。

学術講演では「膠原病について」と題し、秋田大学附属病院第三内科小松田敦先生が膠原病の発生のメカニズムやリウマチ等について話されました。

特別講演では全鍼師会の杉田会長が業界を取り巻く状況を話されました。

2日目は、午前9時から11時までフリートーク（パネルディスカッション）が行われ、

介護予防について、タイスパ等について、無資格者問題について、治療院経営について等々

- 20 -

話し合われました。

大会出席者は全部で120余名で、岩手県師会からは13名の会員と2名の付添いが参加しました。今年度は東鍼連大会の方式が変えられた初年でしたが、大会の運営はとてもスムーズで、会員にとっても実り多い大会でした。来年の東鍼連大会は青森市の浅虫温泉「海扇閣」で行われます。

なお、大会の様子は録音して参りましたので、聞いてみたい方は私の所まで申し出て下さい。

- 21 -

平成20年度 保険部報告

保険部長 伊藤 庸一

1. 県内の保険取り扱い状況

保険別	種別	鍼灸金額	鍼灸件数	マッサージ金額	マッサージ件数	合計件数 合計金額
政管	院内	565,132	42	0	0	62 1,433,132
	往療	0	0	868,000	20	
組合	院内	27,433	2	0	0	2 27,433
	往療	0	0	0	0	
国保	院内	4,277,007	318	3,518,795	139	1,027 10,036,682
	往療	96,000	6	2,144,880	564	
老人	院内	2,893,630	188	15,248,854	408	

	往療	5,352,370	296	12,805,668	1,679	
						2,571 36,300,522
共済	院内	82,230	19	0	0	
	往療	0	0	146,000	9	
						28 228,230
生保	院内	851,240	33	0	0	
	往療	0	0	0	0	
						33 851,240
労災	院内	0	0	0	0	
	往療	0	0	0	0	
						0 0
自賠責	院内	179,700	5	0	0	
	往療	0	0	0	0	
						5 179,700
その他	院内	725,960	39	0	0	
	往療	0	0	0	0	
						39 725,960
合計	院内	9,662,332	646	18,767,649	547	
	往療	5,448,370	302	15,964,548	917	
総合計						3,767 49,842,899

2. 東北6県の保険取り扱い状況

県名	金額（概算、万円）
青森	3,500
秋田	5,000
山形	12,000
宮城	6,500
福島	5,500
岩手	5,000

- 23 -

3. 改定施術料金等について

鍼、灸及びあん摩、マッサージ、指圧に係る療養費の算定についての改定年度にあたり、6月1日からの適用になっております。

		新（円）	旧（円）	差額（円）
はり、きゅう1術	初回	2,330	2,330	0
	電気鍼又電氣温灸器併用	2,360	2,360	0
	2回目以降	1,195	1,190	+5
	電気鍼又は電氣温灸器併用	1,225	1,220	+5
はり、きゅう2術	初回	2,680	2,680	0
	電気鍼又は電氣温灸器併用	2,710	2,710	0
	2回目以降	1,495	1,490	+5
	電気鍼又は電氣温灸器併用	1,525	1,520	+5
マッサージ	1局所	255	250	+5
	温あん法併用	70加算	70加算	0
	温あん法、電氣光線と併用併施	100加算	100加算	0

変形徒手矯正術		530	530	0
	基本料2kmまで	1,860	1,870	-10
	加算料2km又はその端数を増すごと	800	800	0
	片道8kmから片道16km超える場合	一律 2,400	一律 2,400	0

- 24 -

労災保険の施術料金も一部改定され、8月1日からの適用となっております。

		新(円)	旧(円)	差額(円)
初検料	基本	2,250	2,250	0
	表示する時間外の初検	650加算	650加算	0
	2回目以降	1,195	1,190	+5
	休日の初検	1,870加算	1,870加算	0
往療料	基本2kmまで	2,230	2,230	0
	加算2kmから8kmまでは2km又はその端数を増す度に	960加算	960加算	0
	加算片道8kmを超えた場合	一律 2,880	一律 2,880	0
はり、きゅう	1術傷病部位が二つ以上に渡り施術を行った場合100分の20加算	2,510	2,500	+10

	2術同上	3,940	3,930	+10
マッサージ	基本	2,510	2,500	+10
	温あん法併施	1回90加算	1回90加算	0
	変形徒手矯正術	1肢につき 530	1肢につき 530	0
はり、きゅうとマッサージ併用	1日1回に限る	3,940	3,930	+10
電気光線器具ニヨル療法	1日1回に限る	550加算	550加算	0
休業証明証	1件につき 2,000	2,000	2,000	0

4. はり、きゅう、マッサージの療養費の医師の同意書の取り扱いについて

平成20年5月26日付で、厚労省より出されたはり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の支給の留意事項等について一部改正がなされ、実情に沿った運用ができるようになりました。

今後は、同意3ヶ月後、さらに継続して治療する場合は、期間満了月の末日までに医師の同意を確認することにより統一して、翌月初めより引き続き支給期間が継続されることになり、申請書と同様、暦月計算方式となった訳であります。

- 25 -

支給期間の新旧対照表

		新（同意有効期間）	旧（同意有効期間）
初療日又は同意日が 1～15日の場合	初療日又は再同意日 ～支給期間満了日	6/1～8/31	6/1～8/31
		6/10～8/31	6/10～9/9
		6/14～8/31	6/14～9/13
初療日又は同意日が 16～末日の場合	初療日又は再同意日 ～支給期間満了日	6/16～9/30	6/16～9/15
		6/20～9/30	6/20～9/19
		6/30～10/30	6/30～9/29

変形徒手矯正術については、従前通り同意書有効期間は1ヶ月です。

5. 東鍼連保険担当者会議

○第1回担当者会議

平成20年7月6日(日)10時30分より秋田温泉「みさと」に於いて各県の部長が出席し開催された。主な議題は「各県の保険取扱い状況」、本県からは伊藤氏、袖林氏の2名が出席しております。

○第2回担当者会議

平成20年11月29日(土)30日(日)の両日に渡り仙台市の「ホテル白萩」を会場に開催された。主な議題は「保険取扱い状況」「自賠責取扱いについて」。本県から袖林氏が出席されました。

6. 全国保険担当者会議

平成20年7月27日(日)13時30分から、昨年同様、東京「新宿区立産業会館」を会場に開催された。議題は、(1)療養費の取扱いの現状と今後の展望、(2)定期協議から伝えたいこと。

7. 第2回地域健康づくり指導者研修会

介護保険が2000年に始まり我々あはき師も参加できると云う事で、当初は、ケアマネージャーとして、その後は、訪問介護、通所介護、小規模多機能施等各種事

- 26 -

業に多くの業友が参画し活躍されております。

今後、更に少子高齢化が進む中で介護予防に重点を置いた取り組みが求められて来ております。それが我々の活路のひとつであり「地域の健康づくり運動」あるいは「介護予防事業」への参入なのであります。

全鍼師会でも介護事業推進委員会が中心となって、この地域支援事業への参入に向け、各師会に中核となる人材育成を図る目的で昨年度から開催されており、本年は佐藤明氏、伊藤庸一氏、袖林広正法氏の三氏が参加いたしました。

○前期研修会

平成20年6月15日(日)、16日(月)の両日、東京晴海グランドホテルを会場に、全国から約50名の先生方が参加され開催されました。昨年の第1回修了者を対象にしたステップアップ研修と、初心者研修会が平衡して開催され、本県からは初心者研修会への参加でありました。

「高齢者の特長・リスク管理」、「制度説明、参入方法、事例報告」、「具体的な流れ、評価の実際」、「経絡ストレッチ、チェアエクササイズ、フロアエクササイズ」と多彩なプログラムが用意され、最後に奈良県師会の尾西勝先生を講師に向かえ東洋医学的心身鍛錬法である「気功養生法」の理論と技術を学び、実りある研修会でありました。

○後期研修会

平成20年12月21日(日)、22日(月)の両日、前期と同じ会場での開催でありました。

一日目はブロック討議という形で、各県の「地域支援への取り組み」の発表があり、

次に「健康づくり教室の流れ」ということでスタッフによるデモンストレーション。最後に「グループ別ロールプレイ」と称し、一人が指導者となり、残りが参加者になり、実際の教室の進め方を実践しました。

2日目は前期同様、尾西勝先生(奈良県師会)による気功養生法の実際Ⅱ、「天柱そう動法」の理論と実技を学びました。

最後に前後期修了者に杉田会長より「健康づくり指導者修了証」が授与されました。

8. 第7回、保険部、事業部共催研修会

平成20年7月20日(日)、盛岡市総合福祉センターを会場に49名の参加のもと「保険取扱いの実務と方法」、「介護保険事業に参入するために」というテーマを掲げ開催されました。

- 27 -

今回の特徴は、平成20年6月15、16日に開催された、「健康づくり指導者研修会」の伝達講習会として、その内容を多くの皆様に伝えようと、学生、一般にも呼びかけての開催となったことでもあります。12月21、22日に開催された「健康づくり指導者研修会」の内容も、21年2月22日に伝達講習会として予定しております。詳細内容については、他ページに掲載してありますので、ご覧ください。

9. 全鍼師会大会 IN 千葉

平成20年度の全鍼師会大会は10月11、12日の両日、千葉県の東京ベイ幕張で開催されました。14の分科会が設けられ多くの先生方が複数の分科会を掛け持ちで、受講されておりました。

分科会8「保険局」では、「保険の将来展望について教えます」をテーマに中野先生と吉井局長が現状と展望、さらに厚労省との定期協議の流れについて話があり、参加された先生方から質疑応答で時間を越す熱のこもった分科会でありました。

10. 政府管掌健康保険について

平成20年10月1日から政府管掌健康保険が(以下政管健保)、全国健康保険協会へ移行されました。

取扱いは全国健康保険協会管掌保険(通称、協会けんぽ)の都道府県支部に移行され、療養費支給申請書等の保険給付の窓口となります。療養費支給申請書は当分の間、従来用紙をそのまま使用可能ですが、保険者名称は全国健康保険協会支部名を記載してください。社会保険事務所と印刷してある場合は二本線で訂正して下さい。申請送付先は「協会けんぽ」支部となります。

岩手県の送付先 全国健康保険協会 岩手支部

所在地 〒020-8508 盛岡市中央通1-7-25

朝日生命 盛岡中央通ビル2階

電話 019-604-9009 (代)

11. 共済部

医療廃棄物である使用済み鍼を回収しております。総会時に、ご持参下さい。

「はり灸の日」記念事業実施

事業部長 山本 孝一

9月7日(日)、昨年同様、盛岡市「ふれあいランド岩手」に於いて開催された岩手県社会福祉協議会主催のふれあい祭に「はり灸マッサージ体験コーナー」を設け記念事業として実施しました。

理事長はじめ、会員9名参加しあはき体験や治療、健康相談そして今回も無資格者撲滅キャンペーンのビラを配布し多くの人に理解を求めました。

また、希望者には盛岡市内で開業している会員の一覧表を配り宣伝もしました。

大変好評で134名施術し私たちの趣旨をご理解頂けたものと思います。

組織強化担当者報告

組織強化担当 袖林 広正法

この度、平成20年度より佐藤明さんより、引継ぎいたしまして、組織強化担当をやらせていただいている袖林です。初心者でわからないことも多いですので、皆様方に教を乞うて、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、20年度の組織強化部の報告と21年度の活動について、ご報告いたします。

20年度、全国の千葉の幕張大会、東鍼連の秋田大会、東鍼青森交流会に参加いたしました。

内容をまとめると4つです。

一つ目は、「全鍼の経営本」をCD-ROMまで出来ている物をWEB化に進め、会員のみなさまの経営に役立つデータベースを確立すること。

二つ目は、「全鍼の経営本」を武器に、会員の減少を防ぐとともに、会員の増加をめざすこと。

三つ目は、21年の秋頃に東鍼連交流会を岩手でやる方向のこと。

四つ目は、秋田で行われた東鍼連の際に、配布のあった「入会パンフレット」であります。このパンフレットは前担当の佐藤明総務部長のご尽力により、素敵にカラーで格好良く出来ております。

この4つになります。ですので、21年度計画といたしましては、私を中心に岩手で東鍼連交流会を執り行いますので、岩手の会員のみなさまのご協力をお願いいたします。

内容は、番組は3つぐらい予定ではありますが、介護保険事業所立ち上げ報告と、泌尿器科専門医師であって、内科開業医による鍼灸師の興味のある泌尿器疾患などの予定です。会場はつなぎ温泉にて、計画を進めたいと思っておりますので、よろしく。

それから、入会パンフレットを活用して、新入会員の増強を皆と力を合わせてやっ

きたいです。 以上

第七回全鍼師会大会 i n 千葉参加報告

袖林 広正法

伊藤 庸一

佐藤 明

平成二十年十月十一日～十二日、大会は千葉市幕張のアパホテル&リゾート・東京ベイ幕張にて開催され、全国から多くの会員が参加しました。大会テーマである「みんなで創ろう新たな業の頂」のもと、二日間のプログラムは例年にも増して盛りだくさんの企画があり、地元千葉県師会や関東ブロックの熱気あふれる歓待と運営に大いに盛り上がりを見せました。

開会式は十三時からで、根本副会長により開会が宣言され、杉田会長のあいさつがなされ、堂本千葉県知事（代理）はじめ、地元選出の政治家や医師会長など関係諸団体からの来賓の祝辞がありました。

開会式後の特別講演は、秋田工業高校、明治大学で主将をし、元ラグビー全日本代表選手である吉田義人氏の「チャレンジスピリッツと未来」と題するもので、小さい体ながらもその努力で大活躍し、自身が獲得された人生哲学をさらに、社会人チームの指導者として実践され現在も活躍中の人物でありました。いわく、「本物であれ、本流を歩め、本筋を貫け」を座右の銘としているそうであり、この言葉に共感した聴衆も多かったはずで

その後、各分科会が開催され、今回の大会には岩手から三名の役員と会員一名が参加し、出来るだけ多くの分科会に出席するよう分担しました。それぞれ報告文をリレー形式で以下に記載させていただきます。

- 30 -

袖林広正法一保険部のことは伊藤先生にお任せして、組織強化系のことを報告いたします。私は十月十一日の「全鍼の経営本1」と「全鍼の経営本2」に参加いたしました。ナイトサロン時に組織強化担当会議というのがありましたが欠席いたしました。

その三点の報告をいたします。

一. 全鍼の経営本1について

全鍼の経営本がインターネットを通じてみんなで、更新したり共有したり、利用できるようになるそうです。現在はCD-ROMですが、ネット展開を予定しているそうです。

二. 全鍼の経営本2について

経営のツボというタイトルで、うまくいったという話が三つ、うまくいかなかったと言う話が三つありました。

(一) うまくいった話は九州の福岡県の古賀先生と、関東の先生と、岩手の猪ノ口先生の三人でした。

一人目の古賀先生は、治療院を六つ経営している話、現在四十二歳なそうですが、五十五歳になるまでに二十個治療院をつくり、治療室に自分の顔写真を貼り、一

つの治療院から十万円ずつ頂き、老後生活を送りたいと言うお話しでした。

二人目の関東の先生は、治療院と介護保険事業（地域支援事業）をして儲かっている話でした。治療院だけではあんまり儲からないところに、地域支援事業を開拓し、その後お金が沢山回っているそうです。

三人目は、我が県師会の猪ノ口先生のお話しです。猪口先生は、忙しいときは朝五時から夜十時頃まで、一日に二十人やったこともあり、古稀を迎えて三回目の土地購入に至っているそうです。

- (二) うまくいかなかった話は、一つ目、美容鍼灸で弟子が患者に同意書もとらないで、勝手にただでやってクレームを付けられて、保障金九万円取られた話。弟子のクレーム処理が難しい話。治療院から救急車を呼ぶと恥ずかしい。という話がありました。

三. 組織強化担当会議について

懇親会が終わって、皆二次会真っ盛りの時間帯に組織強化担当会があったようです。私は不参加でしたが、欠席を告げたところ、全国の組織強化の名簿を頂いて参りました。察するに、お顔合わせが会議の中心と考えます。

最後に、懇親会時に私は隠し芸で、パウエルフルートジャパンの吉田いずみさんをお招きして、フルート演奏をさせていただきました。曲はモーニング娘の「サマーナ

- 31 -

イトタウン」「夢見る人」「花」「歌の翼に」「アニーロリー」を演奏させていただきました。ありがとうございました。

伊藤庸一（一）第三分科会、無資格対策部会として、「タイ・スパ・サービス受け入れ阻止に向けて、～これからが正念場～」と題して川村雅章法制局長から、EPT（経済連携協定）により人的交流としての外国人就労の促進が進められている現状説明がありました。既に介護福祉士は准介護福祉士という名称を使用する形で受け入れが認められており、我が業界でも他人事ではなく、今後も関係七団体が一致団結して「タイ・スパ・サービス」の受入れ阻止を政府、与野党に最大限の反対運動を続けていく旨話されました。

続いて杉田会長が、七月二十六日にNHK教育テレビで放送された「マッサージは資格はいらないよ」発言に対して抗議し、正式謝罪があり具体的再発防止策を期すとともに、今後過ちを犯さないようお願いしてきた経緯と刑務所内で社会復帰の一助として「推拿」を半年間学ばせ資格を取得させることに対しても法務省より「やらない」との答えを得られたとの説明がありました。

今後、無資格問題を含め色んなことが出てくると思うが「こんなことがあるよ」「なんとかして欲しい」だけでなく「どうした」「こうした」という結果に繋がるように「みんなでやりましょう」と結んだ。

その後、参加者より無資格者対策について具体的な取り組みの報告がありました。

①岡山県

- ・「ハリ・キュウの日」に日本テレビ系二十四時間テレビ「愛は地球を救う」に参加し、

一人五百円で百二十人治療した。マスコミを利用するのが一番有効であると報告。

- ・無資格者をつくらないため、若いうちから芽を摘むことが必要であり、高校・短大等の進路指導課に無資格者の説明や資格がなくては、マッサージはできない旨の書類を送り理解を求めることを提案された。

②静岡県

- ・「ハリ・キュウの日」にクロスカントリー大会にボランティア参加し、四百人施術した。

③神奈川県

- ・有資格者が無資格者の養成をしていると指摘。

④宮城県

- ・体験マッサージを行い盲導犬協会に寄付している。
- ・地震の時のボランティア活動として、学生マッサージが参加していたという現実。

- 32 -

その他、多くの発言があり時間を過ぎても協議が続きました。

(二) 第八分科会、保険部会は、「あなたにだけ保険の将来展望について教えます」と題し、浜田保険推進委員より療養費について説明がありました。医療費三十三兆円、柔道整復三千二百十二億円、はり・きゅう二百七億円、マッサージ二百八十八億円ですが、伸び率は医療費0.0%、柔道整復3.7%、はり・きゅう15.6%、マッサージ17.1%という高い伸び率で推移している現状。

一方、療養費を全治療院数で割ると、その年間収入は、はり・きゅう三十九万八千円、マッサージ五十一万八千円。又、全鍼師会会員でみると百五十万円位。ちなみに柔道整復は一千万位の年間収入ということでありました。

中野保険推進委員からは、同意書に関して医師側からみると同意はお金にならないということ、委任払いが更に十七の保険者から拒否された等の話がなされました。

最後に、定期協議から伝えたいことと題して、吉井局長から話がありました。

定期協議に入った経緯から入り、各県共役所と話し合いを持つ時はマイナスイメージを話さずに、交渉術を身につけ、揉め事をおこさず四団体とも仲良くしながら進めて行って欲しいとの話でした。

参加者から、医科の判定委員会の判断で同意書交付料がカットされる事実があり、同意書を貰いづらくなっていること、発行しづりが出ている現状等、多くの意見が出てても時を過ぎるまでヒートアップした分科会でありました。

(三) 第十三分科会、スポーツセラピー部会は、六回目開催となる本部会は、「スポーツ障害の臨床とアンケート調査報告」と題し、前半は長野県の臼井先生のパルスを使用しての治療法の紹介がありました。多くの場合、知らないうちに頸椎損傷を起こしているの、その部分を見つけ、パルスを用いて高い治癒率を上げている発表があり、熊本県の草川先生は「スポーツによるオーバートレーニング」と題し、熊本国体で、百十名で二千三百八十九名の選手を施術した経験を話された。「オーバートレーニング」は、運動の「強度」「時間」「頻度」によって起こしますが、疲労を持ち越さないことが大切であり、我々の施術も競技の前・中・後でそれぞれ異なってくるという興味深い発表でありました。

後半は、スポーツセラピーを主としたボランティア活動の各県の現状報告があり、今後各県でもスポーツセラピーを立ち上げ、認定トレーナーとして各種大会に協力して欲しい。更に全鍼師会が主体となり、各県のリーダー作りを行っていくことを確認し、有意義な部会を閉じた。

- 33 -

佐藤明一第一日目の分科会 (一)「公益法人制度改革化における協同組合設立説明会」

(二) 一般公開講座「美容分野に対する東洋医学的アプローチ」という分科会に出席させていただきました。まず一つ目は、新公益法人法改正に伴い、収益事業がある会は協同組合をその受け皿とすることが望ましいという説明がありました。要請があれば各県の中小企業中央会が相談に応じるそうである。

次の二つ目の「美容鍼灸」ですが、マスコミで最近急速に話題が取り上げられていることから、参加者も多く盛況で、時代に即応した経営方式となるような可能性があるものと思います。講師のトークも流暢で、その取り組みについて説明があり、ビジネスマインドとサービスマインドを徹底している印象でした。モデル客にデモ施術をし、その前後の顔写真を撮り比較するというものもしていました。時代は変化しても、美の追求は洋の東西、年齢性別を問わずビジネスになるというところが、大いに参考になりました。

二日目の分科会としては、(三) 鍼灸医療推進研究会シンポジウム「国民のための鍼灸医療推進を目指す」でありました。このシンポジウムは、名だたるパネリスト三名が、各々の立場からこれまでの活動の報告と今後の方向性について話されました。それは、業団・学会・学校が連携し、近年のわが国の保健医療福祉を取り巻く現状と、鍼灸への期待や関心の高まりつつある中、国民に対して、より質の高い鍼灸医療の提供と鍼灸需要の喚起を目的とした取り組みを進めていく、というものでありました。その後、フロアからの質問に答えたり、意見の交換などがなされました。分科会の参加人数もかなり多く、関心の高さが伺え、今後の活動への期待感も盛り上がる内容でありました。

以上三名の報告させていただきましたが、今回の大会は十四の分科会がありました。分担し多くの分科会に参加できたことは大変良かったと思いました。今後の活動にプラス効果が現れるようにしたいと思います。

また、今回の大会で忘れてならない出来事がもう一つあります。袖林君の報告にもあるように、懇親会でのアトラクションに、彼とプロのフルート奏者が生演奏をしてくれたことです。とてもすばらしい演奏と、それに向けての行動力、そして岩手県師会の存在感アピールに貢献してもらい紙面を借りて感謝したいと思います。

大会は最後に、全体のまとめがあり各分科会の内容報告に続き、山本登副会長より総評

- 34 -

があり日程の全てを終了し、次期開催地が北海道を予定することが発表され閉幕しました。
(総務部長)

地域健康づくり指導者研修会報告- (1)

学術担当 佐藤 明

岩手・宮城内陸地震の翌日、平成20年6月15日(日)の午後1時より16日(月)の昼12時まで研修会に取り組んで来ました。本県からは伊藤庸一、袖林広正法両氏を含め3名、そして全国から約50名の参加がありました。この研修会の目的とねらいは、介護予防への参入に向けての方法や技術の習得でありました。講師担当は、丸山芳也氏、小川眞悟氏、木村喜三郎氏、朝日山一男氏の介護事業推進委員会の方々でありました。

内容は、転倒予防や運動機能向上などを意図して行う介護予防教室の実際について、具体的な手順や実技を指導していただきました。

特に重要なことは、事前に想定されるリスク管理をして、体操や運動指導を行うことに尽きるそうです。その上で、事前に各種体力測定と記録をし、3ヶ月ごとに測定し評価することで、客観的理解を高めるということでした。このシステムを習得するだけでも、他と違う利点がある。

実技としては、フロアエクササイズということで、様々な体操法や運動法を教えていただいた。一時話題となったパワーリハビリはもう下火となりつつあるそうで、人的、場所的、時間的に非効率であることがわかってきて、やはり自分の体重を使った方法がベターであることが話され、特に椅子を用いる方式は簡便であることや、負荷をかけるゴムバンドを使う方法も利便性があり、家庭でも手軽に出来て継続しやすく、結果として運動機能向上に効果的とのことでした。

そして、さらに他との差別化を図る上でも、すごい武器となるのが経絡ストレッチだということで、今回の研修でも多くの時間を割いて、実際の応用パターンを実技指導していただきました。経絡ストレッチについては東洋医学の専門家として、臨床ですぐ使える利点があると思いました。

研修会のもう一つの目玉である気功法を取り入れた養生法について報告します。

- 35 -

奈良県師会の尾西勝氏が講師となり、基本の「き」とでも言うべき気功法を、分かりやすく教えていただき、これを習得することで自らの健康の保持増進になり、人に役立てて効果があり喜ばれるというものでした。これを介護予防教室に活用することは、とても素晴らしい着想である思いました。

ご承知のように腹式呼吸を利用し、リラックス効果の高い方法や、その逆のリフレッシュ作用を得ることも出来たり、また、いわゆるストレッチ効果にもつながるような修練法もあるので、適切に組み合わせることで、「気功法教室が介護予防教室となる」ということでした。

研修最後のプログラムは、ブロックごとの情報交換と今後の計画推進に向けたミーティングでした。地域支援事業の今後の拡大が予想されることから、先進地事例や実施プロセスの共有、市町村窓口や社会福祉協議会へのアプローチと情報収集、そして地域の実情に応じた課題を踏まえ、早目の取り組みと計画推進の重要性が示されるなど有意義なものとなりました。

地域健康づくり指導者研修会報告- (2)

平成20年12月21日(日)の午後1時より22日(月)の昼12時まで研修に取り組んで来ました。

本県からは前回と同じ顔ぶれの伊藤庸一、袖林広正法氏との3名、全鍼師会本部からのスタッフを含めた全国から約50名の参加があり、12月の寒さも吹き飛ばすような熱気でありました。

今回は6月の前編に続くいわば後編といえるものでした。介護予防事業参入に向けての、全国の取り組みの様子や自治体ごとの事例報告など、情報交換も多くありました。

また、実際の教室開催に向けての、より実践的な方法として、4、5人のグループに別れて指導者役を体験するという実技もありました。今回も朝日山一男氏による「経絡テスト」と「経絡ストレッチ」法の説明と指導がなされ、実技中心の反復習得を目指しました。

特に今回は、2006年11月に発売された小川眞悟氏、朝日山一男氏出演のDVDに収録されていないものとして、上肢と下肢の経絡テストと体幹の前後屈と左右側屈の経絡テストを練習し、ストレッチをする前後の可動性を確認することで説得力が増すことを学びました。また、転倒予防のリスク管理からもチェアエクササイズという方法が有効ということで、時間を多く割いて指導をうけました。

- 36 -

新しい内容としては、「口腔ケア」として、千葉県師会の藤林克仁氏による講話があり、船橋市で実際に委託事業をされている事例を交えてのものでした。歯科医師でなくてもできるうえ、機能訓練として使えるものだと思います。

さらに、介護事業推進委員会の木村喜三郎氏より、ご自身の実践体験例を交えながらいくつかの注意点を話され、要点をまとめますと、一人一人をしっかりと見て、声をかけて目を離さないようにしつつ全体も観察する。事前の脈拍、血圧等の健康チェック、機械器具の日常の点検など、事故を未然に防ぐリスク管理の重要性を述べられました。最も大切なのは、明るく楽しく元気よく接することだそうです。

研修会二日目のプログラムは、気功法でありました。今回も奈県師会の尾西勝氏が講師を務めてくださり、介護予防に応用できるという視点から、ご自身の気功教室の流れを参考に話され、実技指導もあり体験を通してその効用を実感しました。今回の気功法「天柱微動法」は、朝に行うことで体が活性化し元気になるということでした。基本は、「調息」ということで、細く長く深く均一に息を吐き、発音は「ハー」とすることで、リラックス効果が高まるということでした。

研修最後のプログラムは、ブロックごとの情報交換と今後に向けたミーティングでありました。様々な意見や提言がなされ、介護予防推進委員会として、今後の活動に活かしてもらおうことになりました。

先進地事例として、埼玉県で個人の治療院で介護予防の委託を受けている例が報告され、一つの方式として注目を集めました。

岩手県師会としては、個別に市町村や社会福祉協議会への情報収集をしたり、今後の社

会情勢の推移を見ながら、取り組みを進めて行きたいと思います。

学術研修会報告

事業部長 山本 孝一

平成20年度の学術研修会は11月16日、午前9時30分から午後3時まで岩手県立盲学校の視聴覚室と、按摩室に於いて開催されました。

今回は会員以外にも、参加を呼びかけ数名参加し40数名受講しました。

- 37 -

講師は、前東鍼連会長の渡辺一男先生で演題は「星状神経節置鍼法と上頸神経節置鍼法の実際」、午前は渡辺先生がユーモアをまじえ講演されました。

先生は昭和34年ころから東北大学医学部を訪ね鍼に関する解剖、生理、病理学の基礎医学を研究した。そして昭和45年ころに中国鍼麻酔の騒ぎが起こった。丁度その時に麻酔科に行くことになり、その麻酔科の先生は星状神経節ブロックを中心とした神経ブロックの痛みの治療を始めた時であった。見ていると偏頭痛、三叉神経痛、顔面神経痛等、次々と治療していく。これは私たち鍼灸治療の対象になる病気なので、はりで対応できないか、やってみようというのが研究の動機でした。

患者のツボ刺激と全身調整と、この星状神経を組み合わせ、はりの治療法を確立した。

午後はアシストとして渡辺先生に同行しておりました、山田幹夫先生と杉山照明先生が実技指導されました。山田、杉山両先生は、渡辺先生が開いている仙台教室で研究しているということです。

渡辺先生には平成7年にも講演して頂いております。

最後に盛岡師会の村上晃さんが謝辞を述べ終了しました。

この講演を録音してありますのでご希望の方はご連絡ください。

公益法人説明会報告

新法人設立委員会 委員長 佐々木 実

10月17日、岩手県民会館で行われました総理府主催の公益法人説明会に参加して来た報告をします。

この説明会には我が会からは私と袖林広正法さんの二人で出席して参りました。午後1時半から4時半までの説明会でした。今回の説明は、公益法人や一般法人への移行手続きの中の申請書の書き方とその解釈についてでした。

利益を上げていない我が法人には当てはまらない点が多かったのですが、いろいろと勉強にはなりました。申請書でも今はパソコンでの電子入力の方が便利と薦めておりました。

私が注目していた公益法人への移行のための定款の改正については、時間がなく説明はほとんどありませんでしたが、総理府のHPには近日中にモデルケースが掲載されるとのことでした。総理府のHPや全鍼のHPには公益法人移行への資料が掲載されていますの

で、会員の皆さんもご覧になって下さい。

私の印象では、「公益法人化はまだ急ぐ必要はない。じっくり資料を集め、周りの様子を見ながら、公益が本当にいいのか、それとも一般法人の方が有利なのか、我が会岩手県師会にとってはどれが最良かをじっくり考えていきたい」と思いました。何しろここで道を間違えたらのちの会運営や存続にも大きな影響を及ぼすことになりますので。

11月9日の全国師会長会議でも公益法人についての業界の立場からの説明会が東京であることになっています。理事長が出席して参ります。

以上です。

日東医大会に参加しての報告

盛岡師会 佐々木 金男

10月12、13の両日、千葉県に於いて日本東洋医学系物理療法学会第34回学術大会が行われました。大会テーマは「統合医療における鍼灸マッサージの役割」でした。

その内容は、基調講演として、浜松医科大学付属病院心療内科科長の永田勝太郎先生による「統合医療の中での鍼灸マッサージの役割」。特別講演は、順天堂大学名誉教授佐藤信弘先生による、「統合医療、心と体の癒しを求めて全身的医療への道—内視鏡医の立場から」。もうひとつ特別講演として、洛和会京都治験臨床研究支援センター所長中村重信先生による「アルツハイマー病に対する東洋医学的アプローチ」。

また、一般公演は6題ありまして、これは我々のように鍼灸マッサージ業に携わっている人達の発表でした。

1. 統合医療領域における按摩施術の面圧評価 「神奈川県 長谷川直哉」
2. 心理的要因による筋緊張に対する、はり治療の一症例「大阪府 田中仁美」
3. 鍼灸施術における鎮痛効果の評価 「神奈川県 林 秀卓」
4. 電気探索法による奇経診断システムの開発に関する研究 「和歌山県 能澤義和」
5. 統合医療とは 「長野県 幅 栄一」
6. 喘息が治ったと思ったら発症したアレルギー性鼻炎による鼻閉が初診治療直後に通った症例 「千葉県 酒井茂一」

各先生からの発表があり、また、実技ワークショップでは四カ所に分かれ指導がありました。

1. スポーツ鍼灸マッサージの実際 「筑波大学准教授 宮本俊和先生」
2. アロママッサージの実際 「京都府立大学大学院教授 今西二郎先生」
3. 華陀狭脊穴鍼の実際 「日東医理事 鈴木正一先生」
4. 介護マッサージの実際 「日東医会員 小川眞悟先生」

によって行われた。

そして、シンポジウムは「統合医療における鍼灸マッサージの役割」でした。パネラーとして筑波大学准教授藤井亮輔先生、日東医理事緒方昭広先生、日東医会員木村愛子先生を迎えて行い、鍼灸マッサージに関する様々な統計などを示しながら議論を深めることができました。

ここまではこの大会の内容について書いてきました。それは、この内容を見て行ってみたいなーと思い、来年開催される北海道大会に多くの方に参加してほしいからです。

千葉大会には、本会から5名参加されました。この日東医大会は我々が直接、医師の講演や実技指導を受けることの出来るチャンスと思います。特に我々の仕事は患者さんと一時間近くも、向き合うのですから、ハリやマッサージを施すだけではなく心身の安定をもたらしたり、悩みを聞く、そして相談に乗る、知識を与える、特に健康に関わる食、住宅、医学の話題など伝えていく役割もあると思います。

そのため、我々はこのような大会や学習会、またラジオやテレビなどによる知識を取り入れていくことが重要でありましょう。

学術論文

腰椎椎間板ヘルニアについて

二戸師会 古館 吉弘

腰椎椎間板ヘルニアの実体験について述べてみたいと思います。

今まで、私は二回椎間板ヘルニアに見舞われ、二回とも手術を行うこととなりました。これは、日常生活に支障きたすほどのものでしたので手術に踏み切ったということです。

- 40 -

皆さんの中にも腰痛や、座骨神経痛に悩まれている方がいると思いますが、誰もが身体にメスを入れることは相当な覚悟がいると思うのです。また、得体の知れない全身麻酔に対する恐怖もあります。従って、私が思う手術適合者の条件とは「腰痛・座骨神経痛」が、ごく日常生活に支障をきたすこと「排泄・排尿障害」が出ている、将来的に歩行が困難になる。これらは、結構大きな問題です。

そこで、私が入院してから退院までのことを少しお話させていただきたいと思います。

私は、平成18年9月11日に八戸の某病院の整形外科を受診しました。一度目のときもその整形で手術を行って頂いたために再び受診することとなりました。

入院する三か月前あたりから腰の具合がおかしくて、時々自分で鍼治療を試みたりしていました。八月の終わり頃になると、かなり右太腿から、足にかけて痛みが強くなってきました。

9月8日あたりに、急に歩くことが困難になり4歩ほど歩くと膝から下、特に足関節あたりに激痛が走るようになりました。10日からの東鍼連に行くこととなっていましたので、これでは無理だと思いキャンセルして11日に病院に行くことにしました。

その間、3日間はとても苦痛で、それでも仕事もしなければならなかったので立ったり、座ったりの繰り返しをしながら何とか仕事をしました。

11日に病院に行ってからすぐにレントゲンを撮り、医師から「やはり腰椎椎間板ヘルニアの疑いがある」と言われました。もう少し詳しく検査をしてみないとと言われたので、私は「すぐにでも入院させて下さい」とお願いしてその日のうちに入院することになりました。次の日から、検査が行われ、一日目は造影剤を入れて撮影をして、どこに異常があるか調べた。

二日目は、造影剤を二カ所から入れて同じような検査を行いました。三日目と四日目は神経ブロックを行って痛みなどがどれだけ軽減するかやってみましたですが全く変わりませんでした。

そこで、四日目の夜に医師から詳しい説明を受けました。「やはり四番と五番の間ですね」と言われ「大抵は後ろ側に出ることが多いですがあなたのは外側に出ています。このようなものはなかなか珍しいですね」と言われました。また、さらに「椎間板が破れてそこから髓核が飛び出ているのでこれを取るには骨を少し削って取ることになります」と言われました。

- 41 -

私は、とにかく何でも良いから早く痛みと苦しみから解放されたかったので「お願いします」と言いました。

手術には、次のいくつかの方法があるようです。

(レーザー) → レーザーによる椎間板ヘルニア減圧術。

これは、細い針を患部に刺してレーザーファイバーを針の中から通して、約10分間レーザーを照射。椎間板の中心を蒸発させることにより、椎間板の内圧を下げ、神経への圧迫を除く手術。ただし、髓核が脱出したヘルニアには効かないそうです。合併症の心配がない、後が残らない、日帰りも可能などと言われています。費用は、20から40万円、あるいはこれを遥かに上回る金額と、さまざまです。健康保険適用外です。

二つ目は、(ラブ法) → これは、腰部を10cm程度切開して、脊髄神経圧迫している脱出した髓核を切除、摘出する手術。最近では、内視鏡を使う方法もあるそうです。なんと、切開部1cm。入院期間2~3週間。手術の翌々日ぐらいから歩行器を使って歩くことができます。コルセットは、軟性のものを三か月程度付けます。

最初に述べたレーザー、ラブ法は根治術ではありません。一度傷んだ椎間板は元通りにはなりませんし、同じ部位のヘルニア再発も充分にあります。他の椎間板もヘルニアになる可能性があります。肥満型の人には体重を減らして、腰部に過度の負担がかからないように注意する。腹筋、背筋を鍛えること。

次に、(固定術) → これは、前方、後方、側後方と医療機関によって若干の術方の違いがあるようです。これは、腰部を約20cm切開し、潰れた椎間板の癒着を除いた後、チタン性のスペーサー(かごのようなもの)に取った椎弓を砕いて入れ椎間板の代わりに患部に挟み込む。それから、後方から金属性の棒、ネジ、ボルト等で椎体間を固定する手術。

また、砕いた骨を背中から患部に振りかけて骨化を促す。入院期間は、約一か月。術後

硬質のコルセットを三か月。その後、軟性のコルセットを三か月装着します。固定した部分は当然曲がりません。動作がちょっと不自由になります。主治医によると、こうした手法は約15年の実績があって、もっとも安定した成績を残しているそうです。また、埋め込んだ金属等を抜くことは必要ないとのことですが、時に不幸にも何かによって折れたり、固定したボルトが緩んだりすることがあるようです。こんな時は、再び手術の必要があるとのこと。

私は、この中の10cmほどを切開してから上に述べたように骨を削り髄核を切除したと云うことです。手術時間は、通常のヘルニアでは30分程度ですが、私は、一時間ほどかかりました。

- 42 -

術後、腰痛と、座骨神経痛は緩和されますが100パーセント解消するわけではないことを知っておく必要があります。もちろん、術後それまでの苦しみが嘘のように直ったと思われる方もいるようですが、これは後遺症とともに、もっとも感心の高いことかと思えます。また、将来的に手術をした部分以外の椎間板が痛む可能性があります。そのようにして手術は無事に終わり、ベッドでの安静日数は二日間で、三日目には軟性コルセットを付けて歩行開始となりました。術後一週間で抜糸して、術後12日目で退院しました。

一度目と比べても、安静日数も入院日数も短くなりました。ただ、退院後がとても心配でした。三か月は軟性コルセットを付けて生活しなければならないし、仕事はできないと言われました。しかし、そんなことは言っていられなくて、退院後1か月目あたりから少しずつリハビリを兼ねながら仕事を始めました。

現在は、特に日常生活に支障はありませんが、やはり完全には直りきっていません。後遺症も少しは残っています。特に、筋力の低下と、冷え性になりました。また、時々足に力を入れて背伸びなどをすると太腿や、ふくらはぎなどの痙攣が起きやすくなりました。まずはこのままつき合っていくこととなるでしょう。

次に、一般的な合併症について。これらは、あくまでもごく小さな可能性のものです。

手術によるもの → 「深部静脈血栓症」。

高齢者に多いのが → 「肺炎・膀胱炎・床ずれ・痴呆」。

全身麻酔によるもの → 「歯の損傷」(チューブを入れる時に、詰め物が取れたり弱い歯がかけたり折れたり)。

「生体肉芽腫」(チューブ挿管で生体に多少の傷が付きこれが元で生体肉芽腫が生じる)。

「悪性高熱症」(遺伝的要素が強い・高熱を発し・筋肉硬直・心肺停止と言う恐ろしいもの)。

高齢者や持病持ちの方に多いもの → 気道閉塞・誤嚥性肺炎・気胸・肺水腫・肺血栓・肺梗塞など・不整脈・狭心症・心筋梗塞心不全・心停止・末梢神経障害・脳梗塞・脳出血。

喫煙者は血液の酸素運搬能力が落ちていることや痰が多いことから、術後合併症の危険性が高くなるので手術前は必ず禁煙です。

また、アルコールを常に飲む人は麻酔が効きがたい・途中で麻酔が切れやすいと言うことを耳にしたことがあります。現在薬剤の改善によりそのようなことはないそうです。

- 43 -

しかし、手術前は禁酒して置きましょう。

後遺症 → 痺れ・筋力低下。

神経が強い圧迫を受け続けていると、手術をして圧迫を解放しても元に戻らなくなる場合があるそうです。それにともなって筋力も弱まることがあります。また、手術の時には神経に傷をつけないようにするため一時的に移動させたり、椎間板の癒着を取るために触ることもあります。それによって術後暫く座骨神経痛が残ることがあります。私の場合座骨神経痛はさほど酷くはなかったのですが冷え性がきついですね。

また、退院後、手術の時の麻酔の影響なのか、太腿から足の背にかけて麻痺が取れませんでした。二週間ほどしたら取れたので安心しました。

ついでに言えば、腰痛は、80%は解消されたでしょうか。あれから二年は経ちますが、まだ、右足の親指の外側などの痺れや、麻痺が取れません。

以上は、私の体験に基づき各医師からの説明を聞いたり、ある資料などを参考にしてみました。

まとめとして、人それぞれ症状や回復期間などには当然個人差はあります。我々の治療院を訪れた患者さんには、問診をしっかり行い、どうしても不安があるときは医師の診察を受けさせることも大事です。また、その診察や、診断、治療法に疑問がある場合はセカンドオピニオンを勧めることも良いと思います。

最後に、我々の治療については、手術をしなくても良い場合か、術後の後遺症に対してかなり効果があると思います。

以上で私の発表を終わります。

- 44 -

平成20年 国内、県内十大ニュース

(岩手日報社)

国内

- 1 福田首相も政権投げ出し。後継麻生首相の支持率急降下。
- 2 景気後退入り、株価は急落、円高騰。
- 3 秋葉原や大阪の個室ビデオ店などで「誰でもよかった」的犯罪。
- 4 冷凍ギョーザ、汚染米転売など食への不信さらに高まる。
- 5 日本人学者4人がノーベル物理学賞と化学賞受賞。
- 6 後期高齢者医療制度がスタート、天引きに苦情殺到。

- 7 暫定税率でガソリン価格の狂騒曲。
- 8 元厚生次官らの連続殺傷事件に衝撃。
- 9 標準報酬月額の改ざん明るみに、年金不信拡大。
- 10 非正規雇用が過去最高に。「蟹工船」ブーム

県内

- 1 2度の大地震、風評被害も。
- 2 平泉の世界遺産「登録延期」。
- 3 値上げ相次ぎ県民悲鳴。
- 4 輸入食品汚染に危機感。
- 5 県、県警等不正経理。
- 6 2億円当選女性殺人で逮捕。
- 7 栃の花引退、四ツ車が十両昇進。
- 8 県医療局が6施設無床化計画案。
- 9 小沢氏、民主代表に無投票3選。
- 10 大井さんパラ五輪連続メダル。

各師会の活動状況及び会員の消息

盛岡、奥州、一関、大船渡、二戸

盛岡師会

総務部

今年の盛岡師会は、新入会員に吉川望さん、桐生誠さん、澤田誠之さん、佐藤茂さん、藤原和美さんの5名を迎え54人でスタートしました。これは、県師会の半数を越える人数です。県師会理事長や副理事長、常務理事、無資格対策委員長などたくさんの役員を出し、県師会の中枢をも成しています。

さて、行事、活動としては、

4月13日 定例総会

5月 会報の発行

11月3日、9日 盲人ホームと西厨川老人福祉センターでの鍼灸マッサージボランティア

- 45 -

12月6日 忘年会

他に役員会4回、県師会や全鍼師会への協力や行事参加。

また、今年から盛岡市は中核都市となり、保健所が県から独立しました。そこで、盛岡市や保健所のホームページに、開業者届出済みリストを載せてもらうように、千葉市議の

お力を借りながら協議しております。

今年は、原油高、物価高、そして世界同時不況が荒れ狂いました。無資格者の横行も留まるところを知りません。整骨院の保険不正請求も目立っています。私たち、あはき業者にとっては大変な年でもありました。この現況を乗り越えるためにも、会員力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

奥州師会

総務

今度の冬も暖冬と予想されている様だが、確かに雪も少なくいつもより気温も高い感じをうける。百年に一度と云う脅威的な不況に見舞われており回復するまで2～3年はかかるのではと云う声も聞かれる。なんとも困った世の中になったものである。

さる12月7日に、本会の相談役でもあった、故高橋等氏を偲ぶ会を視福協と合同で開いた。「黄綬褒章」の受章辞令公布を受けながら、惜しくも3月22日に他界されたのであったが、その褒章に追随する「追章」が7月に高橋さんの遺族に伝達された。そういったこともあり「それでは皆で集まり等さんの思い出を語り合おう」ということになり、この会が設けられた。30名を超える出席者があり、いろいろと思い出話が飛び交ったひと時であった。

本会の主な行事

- | | |
|--------|------------|
| 4月13日 | 定期総会 |
| 6月8日 | 第1回役員会 |
| 10月13日 | 慰問治療実施 |
| 11月7日 | 高橋等氏を偲ぶ会開催 |
| 12月17日 | 第2回役員会 |

- 46 -

平成21年

- | | |
|-------|------------|
| 1月25日 | 新年祝賀会 |
| 2月8日 | 2回目の慰問治療実施 |
| 3月8日 | 第3回役員会 |

会員の皆で不況や無資格者に、びくともしない治療院づくりをめざそう。

一関師会

会長 千葉 謙一

今年の会員動向は、前師会長の鈴木富夫さんが死去し、滝澤弘志さんが退会しました。明るい話題として新会員の加藤利奈さん、高橋清さんの二人が入会しました。しばらくぶりの若い二人の入会で、皆さん刺激を受けております。

また、保険部長の伊藤先生が長年の目標であったディサービス事業を開設しました。

そして、平成20年度本部通常総会において伊藤庸一、千葉謙一の両氏が理事長表彰を受けております。

今年は、中国の四川省の大地震で始まり、国内で発生した六月十四日の岩手、宮城内陸地震では皆様にご心配をおかけしましたが、一関の西部地域では、山崩れや橋が落ちるなど大きな被害がありましたが、幸いにも会員には被害がありませんでした。

平成21年は、大きな自然災害のないことを祈っております。

20年度の事業を報告します。

4月 6日(日) 20年度定期総会 福祉センター

5月11日(日) 1回目慰問治療 福光園、関泉園

8月31日(日) 2回慰問治療 福光園、関泉園

9月28日(日) 第27回一関国際ハーフマラソン大会ボランティアマッサージ
北上師会長高橋さんの協力をいただく。

以上、報告といたします。

大船渡師会

会長 古水 健吾

4月 6日 大船渡師会定例総会開催(大船渡市 百樹屋(ももきや)) 8名出席

4月27日 岩手県師会通常総会・法人設立30周年記念式典 労働福祉会館(盛丘)
4名出席

6月29日 特養老人ホーム高寿園(陸前高田市) マッサージ奉仕活動 5名参加

7月20日 岩手県師会研修会出席 総合福祉センター(盛岡) 2名

10月5日 特養老人ホーム富美岡荘(大船渡市) マッサージ奉仕活動・
第7回大船渡保健所職員との懇談会(県立福祉の里センター)

各6名出席

12月 7日 年末恒例忘年会(陸前高田市 松毬屋(まつかさや)) 9名出席
(まとめ)

大船渡師会平成20年度の活動は、無免許者対策の一環として、気仙ローカル紙である東海新報紙上に毎月2回の広告掲載を継続しています。

これが「鍼灸マッサージ業」の市民への啓発と存在アピールになっていることは間違いありませんし、大船渡師会は、無免許業者の広告減少効果となっています。

7回目を数えた大船渡保健所職員との懇談会ですが意義のある情報交換になっていて継続させていきたいと思えます。

老人ホームでの奉仕活動は、入所者・職員に喜ばれていますが、今後、活動のしかたや、他の施設での奉仕活動など含め、検討していきたいところです。

師会長となって1年になろうとしています。関係各位のご協力に感謝申しあげ新年度もよろしく願いたします。

尚、新年度4月26日に、岩手県師会通常総会が、陸前高田市で開催される予定です。大船渡師会では、その準備を進めているところです。

皆様のご協力と共に、お越しをお待ちしております。 以上です。

二戸師会

広報部

会報をご覧の皆様、または録音をお聴きの皆様いかがお過ごしでしょうか。今年もなんだかんだと気ぜわしく過ごしてまいりましたが会報を書く時期が来たことに気がつかないくらい毎日が過ぎていきます。

ほんとうに一年というものはこの年になりますと早いものですね。

さて、今年も約一年を振り返ってみますとほんとうにいろんなことが次から次と話題豊富な年でもありました。

今何があったか想いだそうとしてもいっぱいありすぎて出てきません。と

言うようにそれほどいろんなことがあったんです。

たとえば、大きな話題として・北京五輪とパラリンピックと言うスポーツの祭典がありました。次に、秋頃からは、世界的に金融危機となり世界の景気が不安定となり日本もその影響を受けてあちこちでリストラなどが始まっているようです。そのほかにもたくさんの事件とかがあり今年には特に殺伐とした事件が多く感じられました。

相変わらず、今年も食の安全性が問われるような事件が多くあり・賞味期限の偽装などとか・中身を偽装したりと言うようなことがありました。どちらかという中国の話かと想っていましたら日本でも行われていたなんてほんとうに信じられませんでした。

また、6月14日には岩手宮城内陸地震が発生したり、7月24日には岩手北部自身が起きるというように今年には岩手にとって大きな地震に見舞われた年でもありました。来年こそは、明るい年になればと思いますけどどうなるか先行きは不透明ですね。

それに、いやでも来年は衆議院選挙がありますのでちゃんと政治ができるような政治家を選びたいですね。

さて、我々の関係することでも、相変わらず無資格者・無免許者が横行してます。不経気になるとますますこのような人たちが増えてくるのではないかと

危惧しています。

次に二戸師会の近況と・事業について報告いたします。

4月15日 定期総会開催。

今年、創立50周年を迎えるために事業として行うかどうかについて話し合われました。

4月27日に盛岡の労働福祉会館に於いて県通常総会と・法人設立30周年記念式典開催に出席した。

その中で、二戸師会から古舘吉弘氏と、藤原清悦氏が表彰を受けた。

7月6日7日東鍼連秋田大会に参加し、学術発表では・二戸師会の古舘吉弘氏による「腰椎椎間板ヘルニアの実体験」についてと題して発表した。

9月7日 鍼灸の日の事業として盛岡に於いて行われた奉仕に参加しました。

9月28日 二戸駅隣の「なにゃーとメッセ」の中のイベントホールで行われたふれあい祭りの中でマッサージコーナーを担当し参加しました。

11月20日 二戸の特別養護老人ホーム（ワクワク荘）の中の（紅梅荘）に於いて奉仕を行った。

12月5日 二戸師会創立50周年記念式典並びに祝賀会を・二戸パークホテルに於いて開催。来賓として、県師会理事長さんと、盛岡師会会長の出席のもと、盛大に行われました。式典では、功労賞を山本孝一さん、会長表彰を藤原清悦さんと、上沢初江さ

ん準会員の藤原ヨシさんが受けられました。

なお、今回の式典の司会としてテープ版をお聴きの方々のご存じだと思いますが、二戸ミスト会の森川 則子さんをお願いしてやって頂きました。ありがとうございました。

毎年2月に行っております保健所長さんとの懇談会は21年2月に予定しておりましたが都合により中止となりました。

最後に会員の近況ですが、若干体調を崩されたりした方はありましたが現在は皆不経気にまけまいと元気で仕事に励んでおります。

今年の4月から久慈師会と統合されて1人編入されましたが、8月に退会されて結局は今まで通りとなりました。せっかく1人増えて良かったなと思って喜んでいましたが非常に残念です。

と言うことで今年もいろいろなことがありましたが来年度は良いことがたくさんあることを願いつつこれで終わりとします。

編集後記 事業部長 山本 孝一

今年の漢字は「変」という字でした。県南、県北に大地震があり幸いにも会員には被害がなく、ほっとしました、そして後半には世界的経済不況が日本にも押し寄せ、リストラ、派遣切り、年越し派遣村など来年は良い年と言いきれない不安を抱えた変な年でした。この職を失った人の中からカイロ聖体、足裏など無資格者が出てくると思う、

私たちもこの不況に負けないように、乗り越えましょう。

会報41号法人認可30周年記念号として、墨字点字テープ版を発行します
総会の資料としても、お読み頂きたいと思います。

後 付

社団法人 岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会

平成21年度会報 第41号 法人認可30周年記念号

平成21年3月1日 発行

発行人

理事長 下佐 征昭

〒020-0116 盛岡市箱清水1丁目36番5号

電話(019)661-6277

編集責任

統括副理事長(事業部長) 山本 孝一

〒028-6101 二戸市福岡字在府小路52-4

電話(0195)23-3968

事務所(事務局)

〒020-0116 盛岡市箱清水1丁目36番5号

理事長 下佐 征昭

電話(019)661-6277

郵便振替

岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会 02360-9-19833

印刷所

沢倉印刷株式会社 二戸市福岡字城の外38番地

電話(0195)23-3107

